

第 1 決算の概要

平成 30 年度の一般会計の決算額は、歳入 4,684,738,442 円、歳出 4,199,360,301 円であり、予算現額に対して歳入は 103.9%、歳出は 93.2%である。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は 485,378,141 円であり、翌年度へ繰越となる実質収支も、485,378,141 円である。

(単位：円)

会 計 名		一 般 会 計	計
予 算 現 額		4,507,425,000	4,507,425,000
決 算 額	歳 入 A	4,684,738,442	4,684,738,442
	歳 出 B	4,199,360,301	4,199,360,301
形 式 収 支 C (A－B)		485,378,141	485,378,141
翌年度へ繰り越すべき財源 D		0	0
実 質 収 支 (C－D)		485,378,141	485,378,141

第 2 一般会計

1 歳 入

平成 30 年度の決算額は 4,684,738,442 円で、予算現額 4,507,425,000 円に対して 103.9%となっており、その内訳は次のとおりである。

第 1 款 分担金及び負担金

第 1 項 負担金

負担金の決算額 1,412,587,076 円は、組合運営費負担金 29,715,000 円、保健衛生費負担金 32,196,000 円、スポーツ施設費負担金 18,887,000 円、ごみ処理事業費負担金 331,452,000 円、リサイクル事業費負担金 609,708,076 円、し尿処理事業費負担金 279,847,000 円、ごみ処理受託事業負担金 110,782,000 円である。

第 2 款 使用料及び手数料

第 1 項 使用料

使用料の決算額 740,605 円は、行政財産目的外使用料 700,000 円、敷地内占用料 40,605 円である。

第 2 項 手数料

手数料の決算額 882,802,175 円は、民間持ち込みの可燃物処理手数料 879,066,120 円、不燃物処理手数料 880,550 円及びし尿処理手数料 2,855,505 円である。

第 3 款 県支出金

第 1 項 県補助金

県補助金の決算額 2,912,000 円は、富山県救急医療施設運営費等補助金である。

第 4 款 財産収入

第 1 項 財産運用収入

財産運用収入の決算額 1,022,262 円は、財政調整基金（平成 30.3.31

現在 56,070,765 円) の一時運用利子 5,592 円、一般廃棄物処理施設整備基金(H30.3.31 現在 1,449,305,197 円) の一時運用利子 102,150 円及び土地建物貸付収入 914,520 円である。

第 5 款 繰入金

第 1 項 基金繰入金

基金繰入金の決算額 789,941,000 円は、一般廃棄物処理施設整備基金繰入金である。

第 6 款 諸収入

第 1 項 預金利子

預金利子の決算額 5,652 円は、預金利子である。

第 2 項 雑入

雑入の決算額 1,030,193,707 円は、有価物売払収入 175,147,851 円(溶融メタル売払収入 37,064,718 円、溶融スラグ売払収入 248,750 円、リサイクル品売払収入 136,960,983 円、乾燥肥料売払収入 873,400 円)、余剰電力売払収入 827,243,159 円、雑入 27,802,697 円(雇用保険料戻入金 197,938 円、自転車登録代金 65,400 円、ペットボトル等有償入札抛出品 25,869,555 円、再商品化合理化抛出品 64,427 円、その他の雑入 1,605,377 円) である。

第 7 款 繰越金

第 1 項 繰越金

繰越金の決算額 564,533,965 円は、平成 29 年度より繰越したものである。

2 歳 出

平成 30 年度の決算額は 4,199,360,301 円で、予算現額 4,507,425,000 円に対して 93.2%となっており、その内訳は次のとおりである。

第 1 款 組合費

第 1 項 議会費

議会費の決算額 1,099,141 円は、予算額 1,276,000 円に対し 86.1%の執行率である。

これは、主に報酬 428,500 円、旅費 556,360 円、需用費 53,563 円、使用料及び賃借料 32,118 円などであり、不用額は 176,859 円である。

第 2 項 事務局費

事務局費の決算額 29,679,794 円は、予算額 31,541,000 円に対し 94.1%の執行率である。

これは、主に人件費等（給料、職員手当等、共済費、賃金）25,088,903 円、旅費 219,830 円、需用費 830,502 円、役務費 346,197 円、委託料 1,786,800 円、使用料及び賃借料 824,699 円などであり、不用額は 1,861,206 円である。

第 3 項 衛生費

衛生費の決算額 34,951,680 円は、予算額 35,122,000 円に対し 99.5%の執行率である。

これは、病院群輪番制実施病院に対する補助金であり、不用額は 170,320 円である。

〔 富山市民病院・富山赤十字病院・済生会富山病院・
厚生連滑川病院・かみいち総合病院 〕

第 4 項 スポーツ施設費

スポーツ施設費の決算額 15,922,228 円は、予算額 18,891,000 円に対し 84.3%の執行率である。

これは、常願寺ハイツの需用費 4,592,160 円、役務費 30,068 円、委託料 11,300,000 円などであり、不用額は 2,968,772 円である。

第2款 衛生費

第1項 清掃費

清掃費の決算額 3,789,465,202 円は、予算額 4,087,351,000 円に対し 92.7%の執行率である。

(1) ごみ処理事業費

ごみ処理事業費の決算額 2,598,002,999 円は、予算額 2,838,505,000 円に対し 91.5%の執行率である。

これは、主に人件費等（給料、職員手当等、共済費、賃金）344,587,867 円、需用費 463,562,270 円、役務費 4,561,038 円、委託料 1,774,870,343 円、使用料及び賃借料 4,580,371 円、備品購入費 370,640 円、負担金補助及び交付金 3,161,790 円、公課費 1,769,800 円などであり、不用額は 240,502,001 円である。

(2) リサイクル事業費

リサイクル事業費の決算額 553,638,253 円は、予算額 588,309,000 円に対し 94.1%の執行率である。

これは、主に人件費等（給料、職員手当等、共済費、賃金）110,362,311 円、報償費 100,198,115 円、需用費 76,523,500 円、役務費 1,490,569 円、委託料 262,133,782 円、使用料及び賃借料 1,185,715 円、負担金補助及び交付金 634,609 円、公課費 426,600 円などであり、不用額は 34,670,747 円である。

(3) し尿処理事業

し尿処理事業費の決算額 170,721,800 円は、予算額 191,363,000 円に対し 89.2%の執行率である。

これは、主に人件費等（給料、職員手当等、共済費、賃金）56,180,709 円、需用費 61,447,017 円、役務費 543,294 円、委託料 50,528,459 円、使用料及び賃借料 963,392 円、負担金補助及び交付金 883,949 円などであり、不用額は 20,641,200 円である。

(4) 施設建設事業費

施設建設事業費の決算額 467,102,150 円は、予算額 469,174,000 円に対し 99.6%の執行率である。

これは、積立金であり、不用額は 2,071,850 円である。

第3款 公債費

第1項 公債費

公債費の決算額 328,242,256 円は、予算額 328,244,000 円に対し 100.0%の執行率である。

(1) 元 金

決算額 316,417,815 円は、予算額 316,419,000 円に対し 100.0%の執行率である。

これは、地方債償還元金であり、不用額は 1,185 円である。

(2) 利 子

決算額 11,824,441 円は、予算額 11,825,000 円に対し 100.0%の執行率である。

これは、地方債償還利子であり、不用額は 559 円である。